

令和2年5月8日

保護者様

岐阜県立関特別支援学校
校長 和田 俊人

新型コロナウイルス感染症対策について(お願い)

この度の臨時休業の延長に際しまして、保護者の皆様にはご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が県内でも懸念されている中、学校再開に向け、学校医、学校薬剤師、医療的ケア指導医にご指導をいただきながら、新学期に向けての準備を進めてまいりました。保護者の皆様にも校内での感染拡大を防止するため、下記のことにつきましてご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

(1) 登校前及び登校後の体温測定・健康観察について

① 登校前

毎朝、登校前に自宅にて体温測定と健康状態の確認をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、しばらくの間は別紙「健康観察票」に、毎日の検温結果と症状の有無を記入していただき、登校時にエントランスで当校職員にご提出くださいますようお願いいたします。

② 登校時

登校時には、各部エントランスにて、児童生徒の体温測定と健康観察を行い、発熱等の風邪症状の有無を確認した後、教室へ移動します。
なお、日常的な医療的ケアのある児童生徒の保護者の方には教室にて担任及び看護師との引き継ぎがありますので、お手数をおかけしますが、校舎内に入られる前に保護者の方にも検温をお願いすることになりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

③ スクールバス(登校)

スクールバスで登校する児童生徒は、乗車する前にも体温測定と健康観察をお願いいたします。

④ 寄宿舎生

寄宿舎生につきましては、登校前に寄宿舎職員が体温測定と健康観察を行い、発熱等の風邪症状がないことを確認したうえで教室へ移動します。

⑤ 登校後

登校後は、給食前と下校前に体温測定を実施します。

(2) マスク着用について

- ① 保護者は、送迎時マスクを着用していただきますようお願いいたします。
- ② 児童生徒は、実態に応じて可能な限りマスクの着用に努めてください。

(3) 発熱や風邪症状が見られた場合

- ① 児童生徒及び家族に発熱等の風邪症状が見られるときは、感染予防のため、自宅で休養してください。自宅休養した場合の出欠については、出席停止として取り扱います。
- ② 次の症状がある児童生徒等は、すぐに「帰国者・接触者相談センター」（下記参照）へ連絡してください。

○風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
○強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

(4) 児童生徒及び家族が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者になった場合

児童生徒及び家族が濃厚接触者になった場合は、学校へ連絡してください。この場合、出席停止として取り扱います。

- 【出席停止の期間】 感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間を基準とする。
【濃厚接触の判断】 手で触れることのできる距離（目安として1m程度）で、必要な感染予防策なしで、感染者と15分以上の接触があった場合。

(5) 児童生徒及び家族が新型コロナウイルスに感染した場合

- ① 児童生徒及び家族が感染症に罹患した場合は、すぐに学校へ連絡してください。
 - ② 出席停止期間は、「治癒するまで」となっています。主治医の指示に基づいて、登校が可能となったときに「学校感染症診断・治癒報告書（新型コロナウイルス）」を提出してください。
- ※用紙は、登校時にお渡ししますが、当校ホームページからもダウンロードできます。

(6) 毎日持参していただきたい物品について

- ① 大きめのバスタオル
からだの時間等で、マットに下りて活動する際、感染症予防のため、大きめのバスタオルを敷いて活動するようにしていきたいと考えています。バスタオルは毎日持ち帰り、洗い替えをお願いします。
- ② 体温計（ご家庭で使用されている物）
感染予防の観点から、ご家庭で使用されている体温計をご持参願います。登校時及び学校内での検温の際、専用の体温計として使用させていただきます。なお、持参が難しい場合は、登校時に担任までお知らせください。

7 岐阜県の新型コロナウイルス感染症に関する帰国者・接触者相談センター窓口 （一部抜粋）

- 関保健所 TEL 0575-33-4011 （所管区域：関市・美濃市・郡上市）
○岐阜市保健所<地域保健課> TEL 058-252-7191 （所管区域：岐阜市）
○岐阜保健所 TEL 058-380-3004
（所管区域：羽島市・各務原市・山県市瑞穂市・本巣市・羽島郡・本巣郡）
○可茂保健所 TEL 0574-25-3111
（所管区域：美濃加茂市・可児市・加茂郡・可児郡）

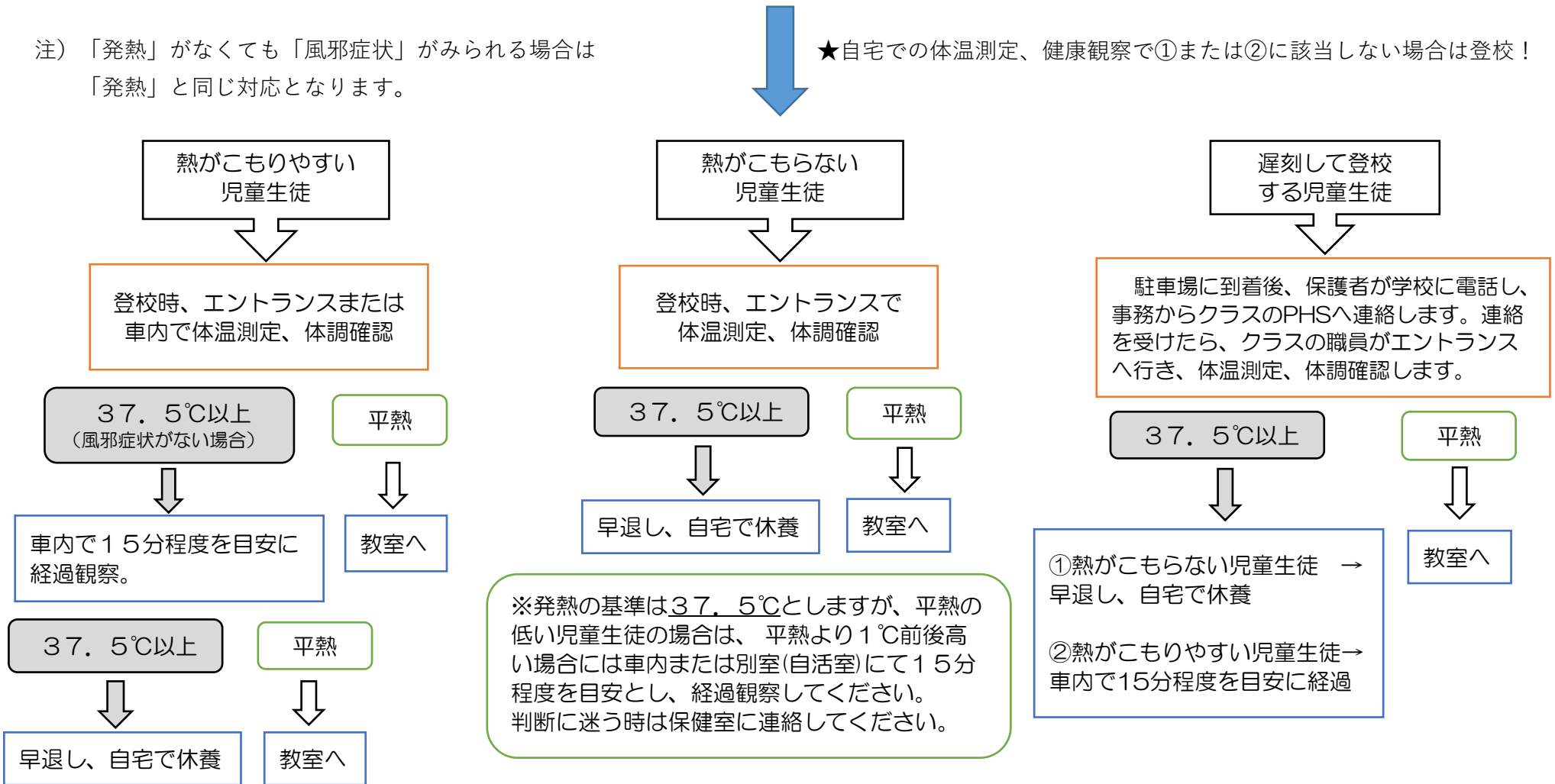
登校時の検温・健康観察の流れ【通学生(送迎)の場合】

自宅で起床後・・・体温測定、健康観察

- ① 37.5℃以上ある場合
 - ② 37.5℃以上なくても「風邪症状」がある場合
- ※①または②の場合は、自宅にて休養し、様子を見てください。

注) 「発熱」がなくても「風邪症状」がみられる場合は「発熱」と同じ対応となります。

★自宅での体温測定、健康観察で①または②に該当しない場合は登校！



登校時の検温・健康観察の流れ【寄宿舍生の場合】

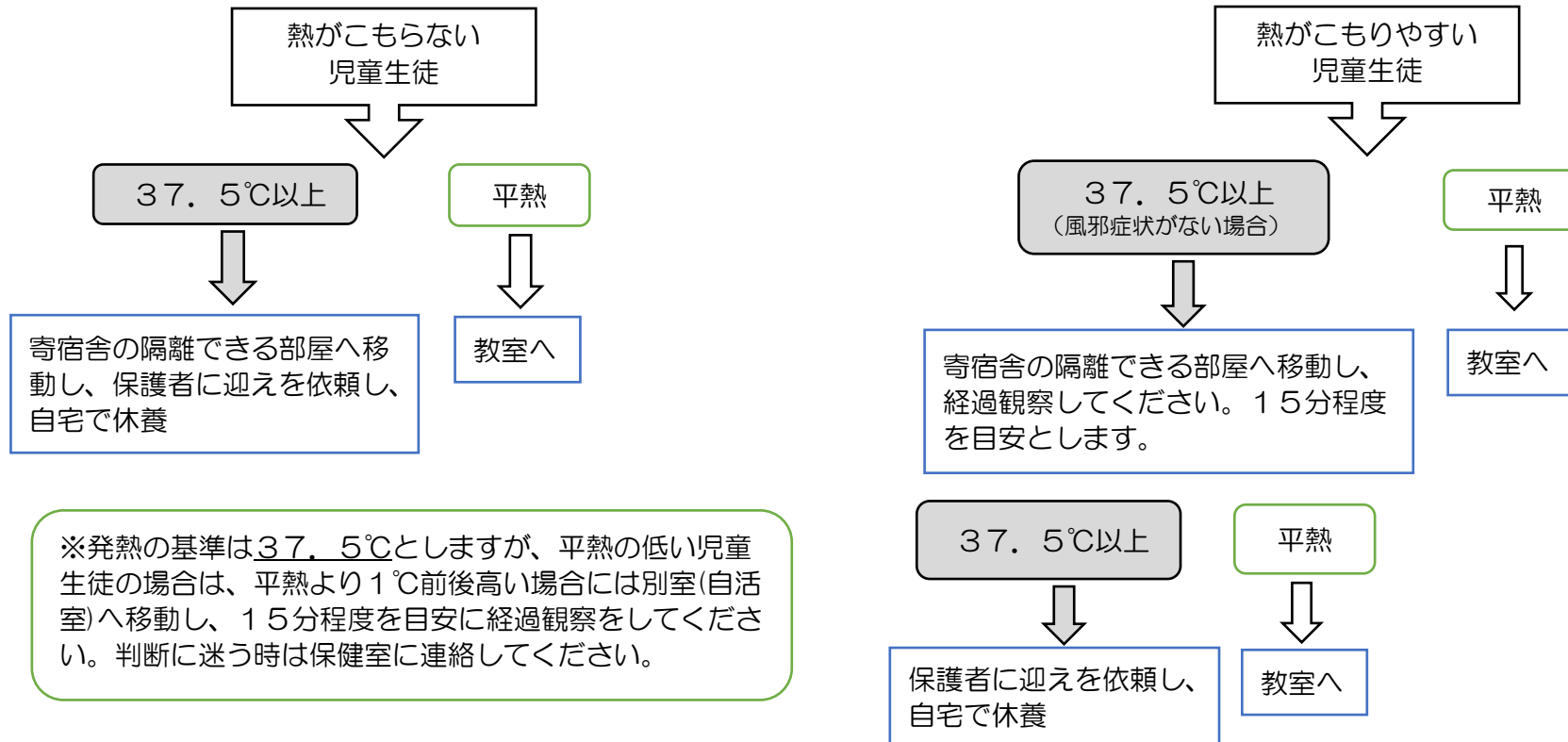
寄宿舍で起床後・・・体温測定、健康観察

- ① 37.5℃以上ある場合
 - ② 37.5℃以上なくても「風邪症状」がある場合
- ※①または②の場合は、保護者に迎えを依頼し、自宅で様子を見ていただく。

注) 「発熱」がなくても「風邪症状」がみられる場合は「発熱」と同じ対応となります。

登校の直前に、寄宿舍にて体温測定、体調確認の実施

★登校直前の寄宿舍での体温測定、健康観察で①または②に該当しない場合は登校！



登校時の検温・健康観察の流れ【スクールバス通学生の場合】

自宅で起床後・・・体温測定、健康観察

- ① 37.5℃以上ある場合
 - ② 37.5℃以上なくても「風邪症状」がある場合
- ※①または②の場合は登校せず、自宅で様子を見ていただく。

注) 「発熱」がなくても「風邪症状」がみられる場合は「発熱」と同じ対応となります。

乗車前に、自宅で体温測定、体調確認の実施

37.5℃以上

自宅で休養

平熱

乗車して登校

スクールバス下車後、バスヤードにて体温測定、体調確認の実施

熱がこもらない
児童生徒

37.5℃以上

別室(自活室)へ移動し、保護者に迎えを依頼し、自宅で休養

平熱

教室へ

熱がこもりやすい
児童生徒

37.5℃以上
(風邪症状がない場合)

別室(自立活動室)へ移動し、
15分程度を目安に経過観察。

37.5℃以上

保護者に迎えを依頼し、
自宅で休養

平熱

教室へ

※発熱の基準は37.5℃とするが、平熱の低い児童生徒の場合は、平熱より1℃前後高い場合には別室(自活室)へ移動し、15分程度を目安とし、経過観察。判断に迷う時は保健室に連絡してください。